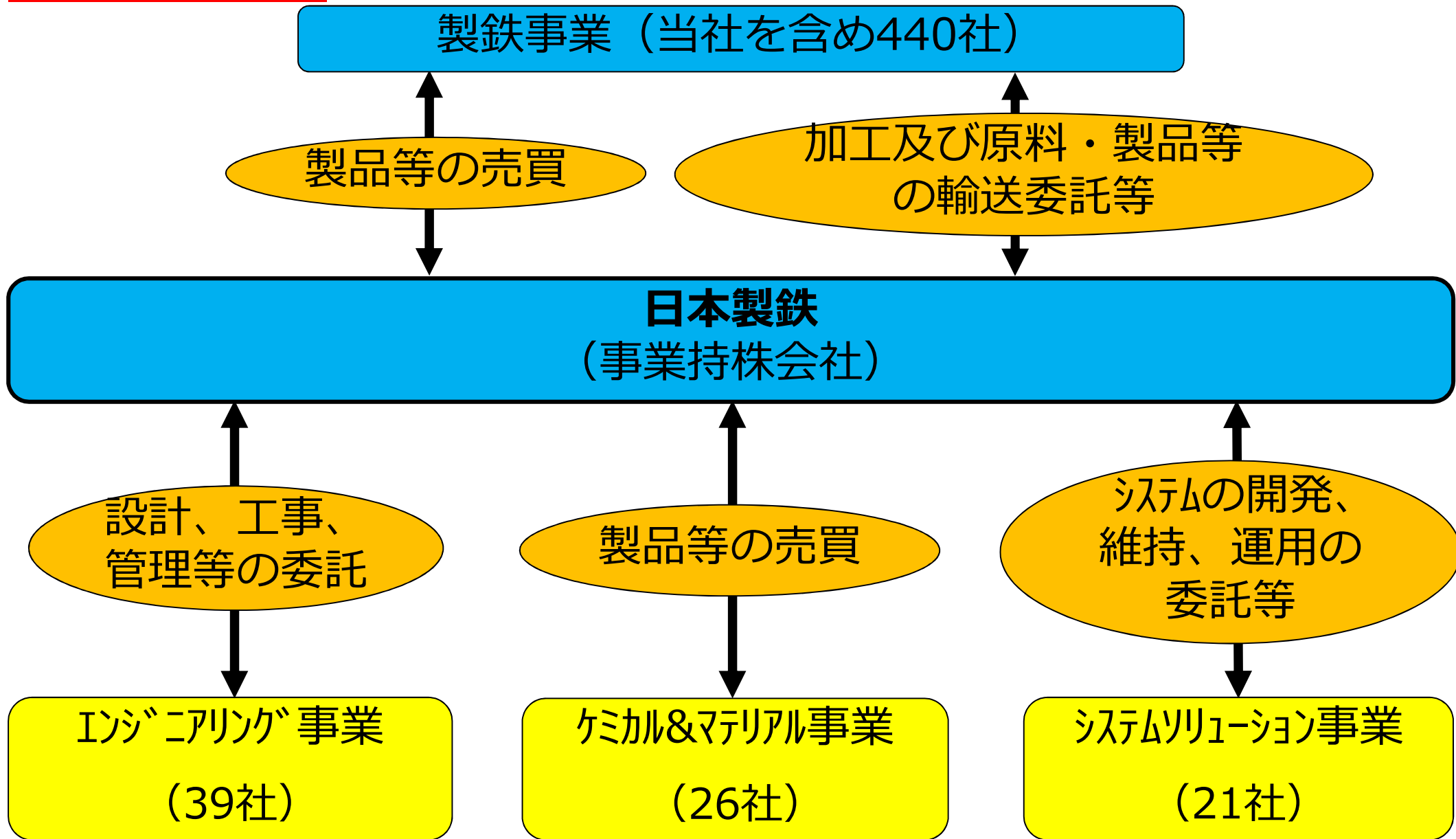


従属上場会社における少数株主 保護の在り方等に関する研究会 第3回資料

2020年7月1日

当社グループの概要

かつての複合経営から、資本効率の向上のため事業の選択と集中を進め、**鉄鋼+3セグメント**へと事業ドメインを集約。



当社のグループ会社管理

グループ価値の最大化のための事業戦略共有や業務提携の有無・程度に応じて出資を行い、社内規定に基づき子会社・関連会社を管理。

子会社

グループのドメイン事業及びそれに付帯する必須の機能を有し、当社がリスク管理の実行、グループ価値の最大化のための戦略共有や連携を推進する会社

東証1部上場会社：4社

日鉄ソリューションズ(株)、大阪製鐵(株)、山陽特殊製鋼(株)、黒崎播磨(株)

東証2部上場会社：1社

ジオスター(株)

関連会社

当社が一定の戦略共有を必要と判断する会社又は重要な業務提携先や取引先として出資する会社

東証1部上場会社：12社

NS1ケイット海運(株)、日鉄物産(株)、日本コークス工業(株)、三晃金属工業(株)、(株)大阪テクノムテクノロジーズ、合同製鐵(株)、トピー工業(株)他

上場子会社化の経緯・目的（例）

- 日鉄ソリューションズ株式会社（当社出資比率：61.3%）
当社情報システム部門の分社化（完全子会社との統合）にあわせて、
業界におけるプレゼンス確立、優秀な人材の確保及びM & A等の成長資金の調達を目的として、2002年10月、約120億円を調達（IPO）。
- 山陽特殊製鋼株式会社（当社出資比率：51.4%）
当社・欧州の主要特殊鋼メーカーであるOvako・山特の3社連携による**特殊鋼事業の競争力強化を目的**として、2019年3月、山特を子会社化（第三者割当増資）。

完全子会社化の経緯・目的（例）

➤ 日鉄日新製鋼株式会社（当社完全子会社）

厳しい事業環境の中、当社からの鋼片供給に加え、操業、技術等の各分野における一体的な連携を目的として、2017年3月に子会社（TOB）。さらに、ステンレス事業の統合等、当社Grとしてのシナジー最大化を目的として、2019年1月には完全子会社化（株式交換）。

➤ 日鉄テックスエンジニア株式会社（当社完全子会社）

当社の守秘技術に関する検討や設備設計・施工等、エンジニアリング事業における当社との連携強化・シナジー発揮を目的として、2010年に子会社化（市場買付け）。

2015年には、当社設備の基本設計段階から施工、メンテナンスまで一貫対応による事業戦略の共有化、技術・人材の効率的な活用を目的として、完全子会社化（株式交換）。

関連上場会社化の経緯・目的（例）

➤ 日本コークス工業株式会社（当社出資比率：22.6%）

2003年10月、産業再生機構が旧三井鉱山(株)（現日本コークス工業(株)）の支援を開始。当社は製鉄用コークスの長期安定調達を目的とし、2005年3月、当社が産業再生機構から同社株式を購入。

親会社との取引に関する開示例①

➤ 日鉄ソリューションズ株式会社

事業報告（会社法施行規則§118⑤）

親会社との間の取引に関する事項

(ア)当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より社内情報システムの構築およびその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

(イ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

(ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合には、その意見該当事項はありません。

親会社との取引に関する開示例①

▶ 日鉄ソリューションズ株式会社

監査報告書（会社法施行規則§129(1)⑥）

事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

有価証券報告書（金商法§25）

製商品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、個別交渉のうえ決定しております。

資金の預託・貸付による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

CG報告書（有価証券上場規程）

親会社との取引につきましては、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

親会社との取引に関する開示例①

➤ 日鉄ソリューションズ株式会社

支配株主等に関する事項（有価証券上場規程）

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

また当社は、親会社に対して資金の預託と貸付を行っておりますが、その利率は市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

当社取締役会は、親会社との取引については、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

親会社との取引に関する開示例②

➤ 日本コークス工業株式会社

有価証券報告書（金商法§25）

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。

CG報告書（有価証券上場規程）

当社が役員やその他の関連当事者との取引を行う場合には、当該取引が当社グループおよび株主共同の利益等を害することが無いよう、当社と取締役の利益相反取引については法令に従い、当社とその他の関連当事者との取引については当該取引の重要性に応じて取締役会に付議または報告するものとしします。

支配株主等に関する事項（有価証券上場規程）

当社製品等の販売および原材料の仕入については、市場価格等を勘案し、交渉のうえ価格を決定しております。